

質問及び回答（令和7年11月14日公表）

No.	質問内容	回答
1	募集要領6ページは質問の受付期間を11月11日から20日までとあります。浦添市のウェブサイト（11月12日閲覧）では11月20日～24日となっておりますが、どちらが正しいのでしょうか。この質問に関しては、回答期限の25日を待たずに回答をいただければと思います。	募集要領6ページに記載の11月11日（火）から11月20日（木）までが正しい質問受付期間です。浦添市ウェブサイトに掲載されている期間（11月20日～24日）は誤りであり、ウェブサイトを訂正いたします。質問書の提出は20日（木）の午後5時までをお願いいたします。
2	様式9の質問書は、期間内であれば、複数回出すことが可能ですか。	可能です。
3	様式9（備考）欄に「代表事業者がメールで提出」とあります。現時点でコンソーシアムが正式に組めていないので、グループ構成員から様式9を送っています。よろしいのでしょうか。	質問書（様式9）の提出については、現時点でコンソーシアムの組成が最終確定していない場合は、グループ構成員からのご提出で差し支えありません。ただし、正式な提出書類である参加表明書（様式第1号）以降については、必ず代表事業者の連絡窓口からご提出ください。
4	「併せて20ページ程」とあります。「合わせて」ではないのでしょうか。	募集要領7ページ11(1)に記載の「併せて20ページ程」は、「合わせて20ページ程」（提案書全体の合計が概ね20ページ）と同じ意味として解釈してください。
5	別表1の文化・スポーツ施設施設（まま、ダブリあり）にある「39 市民テニスコート」とあります。テニスコートの別紙2が見つかりません。	別紙2「市民テニスコート」はホームページ掲載資料に含まれていること確認しました。格納場所は「募集関係資料>06 別紙2>4.文化・スポーツ施設」フォルダ内です。 改めてご確認をお願いいたします。
6	「別表3 予想されるリスクと責任分担」の下から3段目に「市中金利の変更」とあります。本事業ではプロジェクトファイナンスで資金を調達しないので、金利が本事業にどのように関係するのかをご教示ください。	別表3には「必要な資金の確保に関すること（資金調達）」が事業者の負担として定められています。本事業はPFI事業ではありませんが、事業者がLED照明器具等の調達資金を金融機関から借り入れる場合、市中金利の変動は資金調達コスト

No.	質問内容	回答
		トに影響を及ぼし、事業リスクとなり得るため、この資金調達リスクは事業者の負担として記載しています。また、本事業では契約期間中の前払金の支払いを行わないため、事業者様において先行して資金調達が必要となる点も、金利リスクに係る理由となります。
7	「次の提出書類に各々の書類符号を記した」とあります。書類符号とは何ですか。様式第〇号のことでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	「次の提出書類に各々の書類符号を記した表紙」とあります。表紙にはどの書類符号を付けるのでしょうか。	「各々の書類符号を記した表紙」とは、書類の始めに「(様式第〇号)」や「(任意様式※様式第〇号)」といった書類符号を記した紙を付け、その表紙の後ろに書類本体、さらにインデックス(見出し)を付けるということを示しています。
9	「各々の書類符号」が様式を指すのであれば、インデックスは様式ごとに付するということでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	任意様式の各様式のページ数(制限)を教えてください。	任意様式を含め、提案書全体のページ数として「併せて20ページ程を目安とする」としています。個別の任意様式ごとのページ数制限は設けておりませんが、全体で20ページを目安とし、簡潔にまとめてください。
11	提案書の作成は、Microsoft社のWord(様式15以外)、様式15は見積書なので同社のExcelでよろしいでしょうか。	提案書等の作成は、原則としてMicrosoft Wordをご使用ください。ただし、計算が必要な様式第15号(見積書)については、Microsoft Excelでの作成で差し支えありません。
12	(別紙)評価基準によると評価対象には様式第2号、第2-2号、様式第5号とあります。これも提案書に再度綴りこんで提出するのでしょうか。	ご指摘の書類は評価対象であるため、提案書提出時の書類一式に再度綴り込んでご提出ください。特に様式第5号については、募集要領7ページ11(1)③にて「『8 参加申込』で作成したものと同一ものを添付すること」と明記していま

No.	質問内容	回答
		す。
13	一方、様式 10 によると「添付書類」として、順に様式 10、様式 11、様式 5、様式 12～15 となっています。様式 16 はこの 15 の後ろに添付すればよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	(別紙) 評価基準には「任意様式※様式第 12 号」「任意様式※様式第 14 号」という表記と、「様式第 13 号」「様式第 15 号」という表記があります。様式第 13 号も同 15 号も「任意様式」と解釈しています。表記の違いは何でしょうか。	募集要領 7 ページ 11(1)の記載に基づき、様式第 12 号、第 13 号、第 14 号、第 15 号は全て「任意様式」です。評価基準における表記の違いは、作成過程における表記の揺れであり、様式が任意であるという解釈に変わりはありません。
15	参加表明書も提案書同様に「参加を希望する事業」が複数あれば、事業の数だけ出すのでしょうか。	複数の事業に参加を表明する場合は、事業ごとに作成ください。
16	書体は UD フォント」というのは、Microsoft 社の Word だとすると、office16 では、「UD」が付くフォントは「BIZ UDP ゴシック」「BIZ UDP 明朝 medium」「BIZ UD ゴシック」「UD デジタル教科書体 N」「UD デジタル教科書体 NK」「UD デジタル教科書会 NP」などがありますが、「UD フォント」とはどれを指しますか。	ご提示いただいたフォントを含めいずれも使用可能です。読みやすさを重視し、ご提案の内容に適した書体を適宜選択してください。
17	網掛け部分、黄色マーカーでかつ赤字かつ横線、例えば「ハーモニーセンター」1 枚目は、事業の対象外という意味でしょうか。	募集要領や別表等における、網掛け、黄色マーカー、赤字、横線などの特別な表示（特に横線（打消し線））は、原則として、当該箇所が今回の事業の対象外となる施設または設備、あるいは提案の対象外となる既設照明器具であることを示しています。詳細は仕様書（別紙 2 など）の記載事項をご確認ください。